

【届書・申請書名】

年金手帳再交付申請書

【手続概要】

年金手帳を紛失したり、き損したときは、年金手帳の再交付申請を行う必要があります。

【手続根拠】

厚生年金保険法施行規則第11条

【添付書類】

き損の場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書

【提出者】

事業主

【提出先】

事業所の所在地を管轄する社会保険事務所

【提出方法】

窓口持参、郵送、電子申請

【提出期限】

すみやかに